

財政健全化計画

1 計画の目指す方向（基本目標）

持続可能な財政構造の確立に向けて

県税や地方交付税など県が自由に使える一般財源が伸び悩む中、高齢化の進展などで社会保障費などの義務的経費は増加傾向にあり、今後とも厳しい財政状況が続くものと見込まれます。

こうした厳しい財政状況にあっても、安全・安心、医療・福祉、防災など「暮らし満足度日本一」の千葉の実現に向けた施策を実行していくためには、持続可能な財政構造を確立していかなければなりません。

そのために、3つの基本目標を掲げ、財政の健全化に取り組んでいきます。

建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

臨時財政対策債を除いた建設地方債等について、将来の負担軽減のため、積立金を除いた「実質的な県債残高」を抑制します。

健全化判断比率に留意した財政運営

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、全国水準を下回る水準で推移していますが、今後もこれらの指標に留意した財政運営に努めることが必要です。

財政調整基金の更なる造成

予算編成において収支均衡を図り、予算執行段階の節減などにより決算段階で黒字化し、決算剰余金の1/2以上を積み立てます。



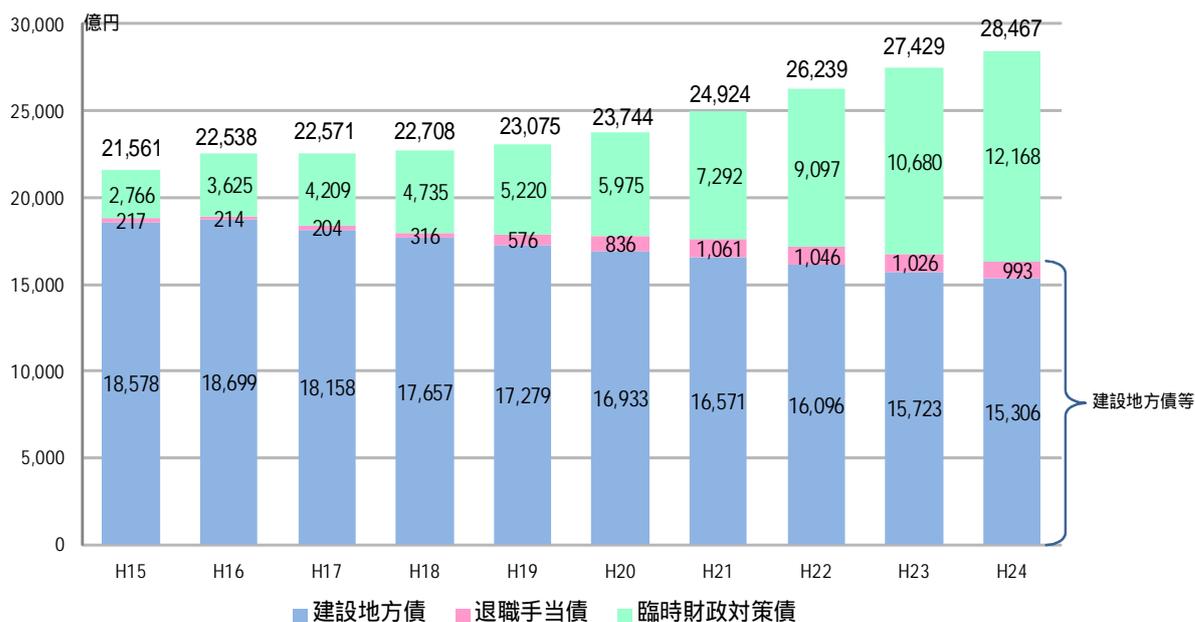
建設地方債等の実質的な県債残高の抑制

近年、臨時財政対策債については、交付税の振替として発行を余儀なくされており、県債残高全体としては増加しています。

一方で、建設地方債等については、平成10年度以降、投資的経費を抑制してきたことから、平成16年度以降は残高が毎年減少しています。

今後も将来負担軽減の観点から、県の努力によって抑制可能な建設地方債等の残高の抑制に努めていきます。

実質的な県債残高：将来の満期一括償還に備えた県債管理基金へ積立金を除いた残高



金額は決算額ベース。

【今後の県債残高の推移（推計）】

(億円)

区 分	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
建設地方債等	16,015	15,748	15,495	15,124
建設地方債	14,935	14,637	14,336	14,007
退職手当債	1,080	1,111	1,159	1,117
臨時財政対策債	13,673	15,040	16,212	17,224
合 計 (+)	29,688	30,788	31,707	32,348

H25は9月現計予算ベース。但し、臨時財政対策債は決定額ベース。

国の経済対策等による財政出動があった場合、県債残高の推計値は増加する可能性があります。

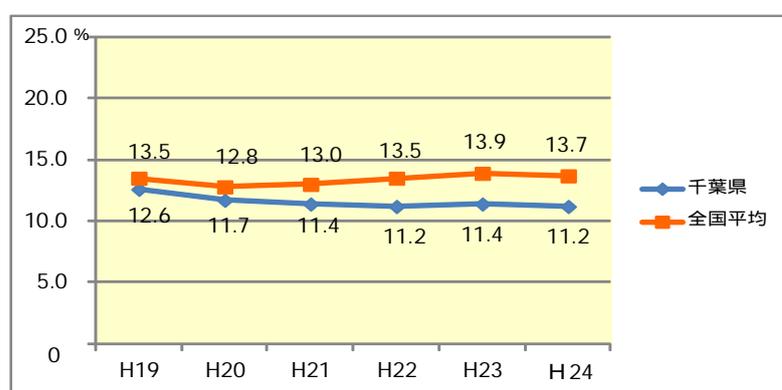
健全化判断比率に留意した財政運営

県債の発行に当たっては、本県の標準財政規模や将来負担などを勘案し、身の丈にあった発行額としなければなりません。このため、「地方公共団体財政健全化法」に基づく、健全化判断比率に留意した財政運営が必要です。

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」については、常に全国平均を下回る水準で推移していますが、今後もこれらの指標に留意した健全な財政運営に努めていきます。

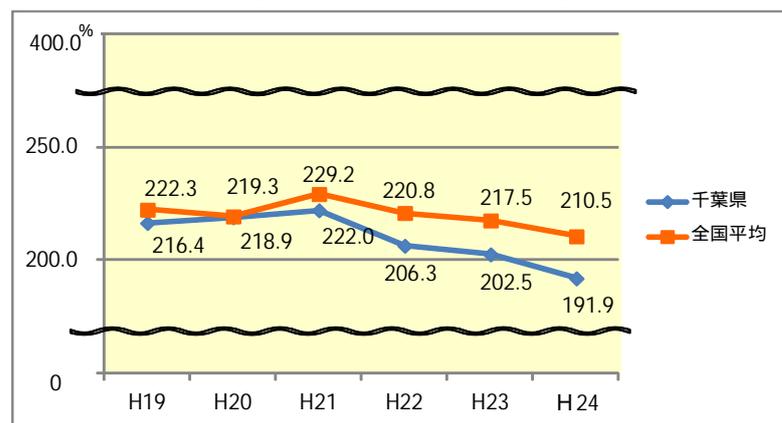
実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である25.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債の元利償還金等} - (\text{特定財源} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}} \quad (\text{3か年平均})$$



将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模等に対する割合を表したものです。早期健全化基準である400.0%以上になると、財政健全化団体となります。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額等} + \text{地方債現在高に係る基準財政需要額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額}}$$



健全化判断比率：「地方公共団体財政健全化法」により毎年度の決算を踏まえ公表することとされている財政指標。「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」及び公営企業に関する「資金不足比率」の5つの比率で、国が定めた基準以上となった場合には、財政健全化に向けた計画の策定等が求められる。

早期健全化基準：健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化団体」となる。
(実質公債費比率：25.0% 将来負担比率：400.0%)

【今後の健全化判断比率の推移（推計）】

	H25	H26	H27	H28
実質公債費比率	11.3	11.2	11.0	10.8
将来負担比率	190.1	185.7	183.9	183.3

財政調整基金の更なる造成

財政調整基金は、平成 10 年度から平成 20 年度まで、残高のない状態が続いていましたが、今後の財源不足に対応するため、平成 21 年度に 16 億円を、その後も、予算執行段階の節減努力などにより着実に積立てを行い、平成 24 年度末の残高は 164 億円となりました。

財政調整基金は、大規模災害や急激な税収の落ち込みなどの不測の事態に備えるものであり、また本県の残高は全国的にみても低い水準であることから、更なる積立てが必要だと考えています。

【財政調整基金の残高の目標】

当面は、全国的な状況を勘案し、「標準財政規模の 3.0%程度（約 300 億円）」の造成を目指していきます。

千葉県標準財政規模（H24）：1兆11億円 × 3.0% = 300 億円

（参考）千葉県の基金の状況

	H9	H10	(億円)							
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
特定目的基金	419	284	1,252	1,743	2,059	2,687	3,465	3,900	4,089	4,338
財政調整基金	15	0	0	0	0	0	16	22	102	164
県債管理基金	111	109	967	1,356	1,683	2,115	2,345	2,657	2,993	3,323
その他	293	175	285	387	376	572	1,104	1,221	994	851
定額運用基金	114	62	38	38	38	38	38	38	38	38
合 計	533	346	1,290	1,781	2,097	2,725	3,503	3,938	4,127	4,376